

「住所変更届」を軽く考えていますと、将来大きなトラブルの元にも！

住所変更届は「転出届」と 「転入届」の2ステップで！

入管法が変わり住所の変更について便利にもなり厳しくもなりました。ビザの取り消しもあるという、この新しい法律を身近な問題で今一度解説してみましょ。う。

引越の届出をしないしていると、役所からの大事なお知らせも届きません！

昨年7月に入管法が変わったのは皆さんご存じですね。ルールが変わり、外国籍の方にとっては届出しなければならないことが増えました。中でも、うっかり忘れてしまいそうなのが、住所の変更届です。住所変更の届出なんて、やらないで放っておいてもたいしたことないだろう、と考えていませんか。でも、新しい法律では、あなたがいつまでも住所変更届をせずにいると、最悪の場合、ビザを取り消されてしまうこともあるのです。引越する時には忘れずに2週間以内に届出をしましょう。これまで届出を出していなかったという人は、今すぐに住んでいる場所の市役所に行って変更届を出してください。

配偶者との離婚や転職など、他の届出は入管に行かなければなりませんが、住所の届出は市区役所で済ませることができすし、お金もかかりません。これまで、外国人は引越をした新しい住所地で転入届を出せばよいことになっていました。しかし、去年からは、方法が変わりました。



まず、引っ越す前の住所地の市役所に行って「何月何日に〇〇市に引っ越します」と言うと、市役所の人「転出証明書」を出してくれます。これが「**転出届**」という手続です。さらに、引越をすませたらすぐに、新しく住むことになった場所の市役所に、この「転出証明書」を持って行って、「何月何日からこの市に引っ越してきています」と伝えます（**転入届**）。**転出届**と**転入届**、この2ステップで引越の届出は完了します（じつは、日本人はずっと前からこの方式です）。

同じ市内で引越をする場合には、引っ越した後に新しい住所を市役所で届出すればよいのです。この場合は、転出証明書は出ません。

去年、入管法が変わる時に、重要なことなので、多くの自治体で外国籍住民に対して、入管法が変わる、というお知らせを郵送しました。しかし、横浜市では15%、東京都新宿区では29%のお知らせが宛先不明で戻ってきてしまったそうです。

この二つの自治体はそれぞれ外国人の出入りが非常に激しい地域なので、他の地域よりも郵便が戻ってきた割合も大きいと考えられます。しかし、それにしても引越の届出をしない人がいかに多いか、ということがわかるデータです。

いつまでも引越の届出をしないしていると、いざというとき、自治体からの大事なお知らせが届かないこととなります。それだけではなく、将来ビザに悪影響が及ぶかもしれません。ぜひ早めに届出をするようにしてください。なお、引越の時にはガスや水道、電気や電話・郵便なども変更届が必要ですので、こちらもお忘れなく！

解説・行政書士 藤林 美穂

外国籍市民にも住民票コードが送られています

先月7月から外国籍市民にも「住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）」の利用が始まっています。お手元に「住民票コード」が送られていますので、大切に持っていてください。これからは、次のことができるようになります。

- ★住民基本台帳カード（住基カード—これを持っている人の住民票に書かれた内容がのっているICカード。写真付きのものは身分証にもなります）がもらえます
- ★一部の行政機関で、住民票の写しの提出が省略ができます。
- ★住基カードのある人は転入・転出の時手続きが便利になります。
- ★住基カードに電子証明書を入れることで、電子証明書による本人確認を必要とする役所の手続のインターネット申請ができます。

詳しい内容は各市町の市民課などでおたずねください。



「子育てネットワーク」の仲間を募集しています

外国籍市民で子育て中のママ、集まってください。かけがえのない子育ての日に「これってどうすればいいの?」「この気持ち分って」の心の声に理解をしてくれる仲間がいます。一度遊びに来ませんか。

- ★内容：子育ての悩みや楽しみなどを語り合い、子育てに関する情報を共有します。
- ★対象：0歳～18歳の子どもを育てている外国籍市民の母親とお子さん
- ★場所：ふじみの国際交流センター（地図は最後のページ）
- ★日時：毎月だい2、第4月曜日、午前10:00～12:00
- ★連絡先：080-3391-8029
- ★責任者：高橋睦代（精神保健福祉士、児童指導員他）



ふじみ野市民に朗報「大井総合支所」オープン



▲市民サービスの新拠点「大井総合支所」

ふじみ野市役所大井総合支所が8月5日、新しく生まれ変わりました。

上福岡駅西口地区の住民にとって、便利になりました。

仕事としては、役所の窓口業務だけでなく、プレイルーム、会議室、有料ですが一般貸し出しもある多目的ホール「ゆめぼると」、市民の抱えるさまざまな相談を受け付ける「オアシス」、乳幼児から高校生までが自由に楽しく過ごすことができる「西児童センター」、健康作りと病気予防の拠点として、また複合施設として活用できる「保健センター分室」などが有ります。

大井総合支所は、まさに市民交流の新しい施設として活発な活動が期待できそうな場所になりました。

外国人のための高校進学ガイダンス

高校進学希望の方お集まりください。参加費はいりません。

- ★9月8日（日）13時～16時：進路情報交換会—未来を探そう
富士見市みずほ台コミュニティセンター ☎090-2334-4678 松尾
- ★9月15日（日）13時30分～16時30分：2013「未来を探そう」In 深谷 深谷市上柴公民館⇒アリオ（Ario）深谷3階
☎090-9131-8542 ミゲル
- ★10月5日（土）13時30分～16時30分：多文化進学ガイダンス in 越谷 越谷市市民活動支援センター⇒東武越谷駅東口ツインシティービルB棟5F
☎090-7422-2002 小川
- ★10月27日（日）13時30分～16時30分：日本語を母語としない子どもと保護者の高校進学相談会 かわぐち市民パートナーステーション キュボ・ラ本館棟 M4階
☎048-227-7607

www.ficcc.jp/living/

●6カ国版の生活が「ト」を掲載しています